

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 武市 和彦 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンポール中野 504 号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

No.353
発行 2022 年 4 月 1 日

75 歳以上医療費 2 割化は中止を！

署名 57 万筆、「岸田さん高齢者のこの声聞いてよ」1200 枚到達



東京・大田区社保協（春分の日宣伝行動）



3.2 いのち署名提出集会

～まだ知られていない「75 歳 2 倍化」もっと声をあげよう「高齢者の声」～

参議院選挙の争点めざし、中止署名を 300 万、「岸田さん高齢者のこの声聞いてよ」アンケートを 1 万集め、世論に訴える活動を強めましょう！

**5 月連休明けまでに全県で学習・決起集会を開催し、
国会議員への要請、マスコミや世論に、「高齢者の 75
歳医療費 2 倍化中止の声」を届けましょう！**

●参議院選挙にむけての運動の重点課題

- ・高齢者の生活実態を世論に発信します
「岸田さんこの声聞いてよ」アンケート
5月中旬までに1万集めます

高齢者生活実態調査をまとめます。

4/10 締め切り 200 例を目標に。

その結果を 5 月 16 日全国一斉記者会見に発表する。結果まとめ、マスコミに発表

- ・国会議員への 75 歳医療費 2 倍化中止要請を徹底「廃止法案」提出を要請し参議院選挙の政策に押し上げてゆきます

●重点課題を進めるための具体的な取り組み

- ・地域で学習決起集会開催のための体制を確立し集会を行います。

5 月連休明けまでに各県段階で集会開催体制をつくりまします。統一学習決起集会をオンライン併用で開催します。集会は都道府県段階だけでなく市町村段階でも計画します。

- ・4 月から 5 月連休明けまでに各県集会を計画します。

以下集会で意思統一する内容としては

○「岸田さんこの声聞いてよ」を集め、高齢者の声を 5 月 20 日までに 1 万集める

目標案 東京 2200

大阪、神奈川、埼玉、愛知、北海道、

京都 千葉 福岡 各 500

その他 100 38 県

○地元選出議員への署名紹介議員応諾依頼行動を行う

4 月 20 日までに立憲民主、国民民主、共産、れいわ、社民、無所属全議員への地元事務所での議員署名応諾申し入れを行いましょう

○2008 年廃止法案参議院成立までの闘いの報告。活動提起については YOU TUBE 配信

- ・「廃止法案」提出求め、野党各党への申し入れる団体署名を実施します

団体署名を 4 月中に集め、要請を行います。

- ・4 月 21 日 署名提出集会を開催します
12 時～13 時 署名提出集会 参議院会館前
参加目標 会場参加 200 名首都圏中央団体
youtube 参加 300 名

- ・5 月 16 日全国一斉記者会見を行います
記者会見で発表する内容
生活調査結果

「この声聞いてよ」の内容を各県で発表

●宣伝行動と署名提出のスケジュール

- ・全国一斉宣伝行動日

4 月 15 日 全国一斉年金支給日宣伝

4 月 25 日 いのち署名・社会保障拡充一斉宣伝行動

東京は新宿駅東口で 12 時～13 時 100 名参加

全国各地での宣伝に取り組む

5 月 25 日 いのち署名・社会保障拡充一斉宣伝行動

署名提出の節目

4 月 20 日 各都道府県団体から各所属中央団体へ提出して下さい

5 月 25 日 各都道府県団体から各所属中央団体へ提出して下さい

- ・著名人アピールの集約 4 月上旬発送依頼しました

著名人に賛同していただき賛同メッセージを集約します

高齢者生活実態調査と併せてマスコミに発表します

4・21 (木) 国会前で声を上げよう!

75歳以上医療費窓口負担
2割化は中止を! 署名提出集会

会場: (都外) 参議院議員会館前

12:00～13:00 予定

(内容) 議員挨拶、署名提出、各団体訴え など

※終了後議員要請行動

【YouTube 配信予定】
<https://youtu.be/j5eEFXhPwoA>

中労社会保険推進協議会・全日本年金者組合・日本高齢者連合会・日本高齢者連合会・全国高齢者連合会
連絡先(日本高連) TEL・FAX: 03-3384-6654 mail: nihonkouren@nifty.com

かつらぎ町議会、高野町議会で「75 歳以上医療費 2 割化中止」意見書 (和歌山県) 橋本・伊都社保協、年金者組合、新婦人、民商が取り組み

3 月議会で、橋本・伊都社保協と年金者組合が共同で提出していた「75 歳以上の医療費 2 割化中止を求める」請願・陳情がかつらぎ町議会と高野町議会で採択されました。九度山町議会につづく成果です。新婦人、民商も独自に陳情を橋本・伊都地方の各議会に陳情を行っており、こうした運動の結果です。橋本・伊都社保協と年金者組合は、議員向けに、高齢期運動連絡会の代表が国会で行った意見

陳述、高齢期運動連絡会の学習会資料、日本医師会の資料、世界の医療制度・高齢者の負担割合の比較（厚労省資料）を提供し、高齢者の 2 割負担の口実にされている現役世代の負担軽減は月額でわずかに 30 円にすぎないことを説明してきました。こうした準備も実を結びました。

（和歌山県社会保障推進協議会社保協 FAX ニュース 22.3.30 より）

医療費窓口負担 2 割化実施の中止を求める請願書 長崎県南島原市議会が採択

全日本年金者組合・長崎県島原支部(支部長志岐洋)が提出した「後期高齢者の医療費窓口負担 2 割化実施の中止を求める請願」が、

採択され、請願に係る意見書は、要望のあった関係機関へ送付されました。

後期高齢者医療保険料、年間 1615 円引き下げを実現！！ 後期高齢者医療神奈川県広域連合議会

3 月 28 日に藤沢市で、後期高齢者医療神奈川県広域連合議会が開催されました。傍聴は、県社保協からの参加者など全体で 15 人ほどでした。広域連合議会は、3 月と 8 月の 2 回開催され、議員定数は 20 人。今議会は、2022～2023 年度の 2 年間の保険料が提案され議決されました。神奈川県の次期の保険料は、所得割率が 8.74% から 8.78% へ 0.04% あがり、均等割額が 43,800 円から 43,100 円とマイナス 700 円。1 人当たりの保険料は、94,637 円で、前期比 1,615 円の引き下げとなります。全国で引き下げられたの



は 9 道府県に過ぎないことから、神奈川県で引き下げが実現できたことは大きな成果です。

（「神奈川県社保協ニュースNo.21-10」より抜粋）

医療費2倍化中止を可決 東京・小金井市議会

小金井市議会は第 1 回定例会（3/28 閉会）で年金者組合小金井支部が提出した「75 歳以上医療費負担窓口 2 倍化を中止することを求

める意見書」を賛成多数で可決しました。

（東京民報より）

この春、いよいよ「大阪高齢者学校」を開校します

日本の高齢者の生活実態や社会保障制度、政府の社会保障政策やそれに対する社会活動を学ぶことを通じて、大阪高齢者運動連絡会をはじめ、高齢期運動の質量ともの発展と、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けたとりくみの一助とします。

参加規模 各 50 人程度

参加費(資料代)

2 日間 2000 円、1 日のみ 1000 円

Zoom 参加も可能(各日 1000 円)

学校案内

第 1 日 / 4 月 23 日(土) 13 時 40 分から
16 時 30 分

第 1 講座「高齢期のくらしと政治」

第 2 講座「相談事例から見えてくる高齢者の実態と社会保障制度の問題点と改善のとりくみ」

第 2 日 / 4 月 30 日(土)

第 1 講座 シンポジウム「高齢者が地域でいきいきくらすために!」

① 高齢者の居場所づくり

② 地域団体(自治体・老人会など)

③ 地域のネットワークづくりと年金者組合の役割

(大高連だより第 3 号より要旨紹介)

高齢者の実態について共通認識をめざす・東京のつどい ＝当事者が声をあげることが必要＝

4 月 2 日(土) 東京高齢期運動連絡会主催の第 24 回 ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい 第 3 分科会「高齢者の実態と人権～これからの運動」が都内で開催され、参加者 48 人(内リモート 14 人)、吉岡尚志さんがコーディネートし 5 人が報告しました。



① 「駅前相談会に寄せられる深刻な事例」

東京ほくと医療生協森松 伸治 さん

8 年間で 58 回開催、これまでの相談件数 700 件。公園内に簡易テントを張ったシンプルな相談会場で実施。相談員は東京ほくと医療生協の医師、看護師、MSW、東京土建、生活と健康守る会、民商、新婦人、弁護士が毎回参加。コロナ下では深刻な相談多く、一回で解決し

ない 一人で悩まない。まずは聞くこと。何度でも相談に来てと声をかけている。

相談者の年齢、80 代以上の相談も 16%を占め、相談内容は医療 15%、労働相談 14%。北区の孤立死は 218 名、全死亡者数 3625 名の 6% (2020 年)。北区の自殺者数 60 名、うち 70 代 7 名、80 代 8 名(男性 1 名、女性 7 名)。

② 「介護なんでも相談に見る高齢期の危機」

中央社保協是枝 一成 さん

中央社保協が行った介護相談には、全国から昨年の 2 倍の 553 件あり相談内容は「介護に疲れた」「死にたい」「逝ってほしい」など切実なものばかり。コロナ禍での在宅、施設も負担が増大しており、深刻化していることが明らかになった、さらに通所系のデイサービスなどが制限され、家族の負担が増大し介護者が一層孤立を深めている、介護の費用負担が深刻化、施設に入所した方との面会が出来なくなり認知症が進んだとの心配が増えているが、相談先がない等と報告されました。まとめとして、国が責任をもって「介護の社

会化」をめざしての抜本的な改革を進め、自治体が患者の実情を責任をもって把握し、具体的な施策を行うことが求められている。

③ 「認知症当事者と家族の現在と改善の道」

認知症の人と家族の会東京支部 代表
大野 教子 さん

現在、47 都道府県に支部が結成され、会員数約 10,000 名。「介護の社会化」と「認知症になっても安心して暮らせる社会の実現」を求め活動が続けている。

○ひとり暮らし…受診やサービス利用を拒否、本人の不安、近所との関係。経済的な問題あり。老老介護…ひとりで背負う介護が心身ともに疲弊。在宅介護の限界。

○男性介護者…家事と介護の両立で疲弊。孤立しがち・自分の時間が持てない。

○独身の子による介護…介護離職、経済的な不安、将来の不安、精神疾患など家族の介護負担についてくわしく報告されました。

<介護と仕事の両立>悩んだことがある介護家族は 41.7%

<介護保険サービスの利用限度額>超過は 8 人に 1 人。超過金額の平均 53,735 円。

<認知症の症状への対応で困っていること>、

<生活上の困難> <現在の気持ち> <相談する相手> <介護継続への思い>

○コロナ禍において介護で困ったことのアナケート調査結果も報告されました。

○今求められているのは、認知症の人の支援と家族支援であり、両者は車の両輪であると指摘されました。

④ 高齢者の孤立と貧困の背景 東京高齢期運動連絡会菅谷 正見 さん

高齢化が急速に進み、かつて「福祉元年」と言われた時代があった。いま高齢者は「一人暮らし」「病気・介護・認知症」「収入」の不安を抱えている。また 介護認定されても、利用できない高齢者がいるなど実態を明らかにし、医療費無利用可が

労働組合など国民の運動で実現した。しかし、第 2 臨調 1980 以降、老人医療費が無料から有料に、公的介護サービスから介護保険制度へ、後期高齢者医療制 導入、年金制度改悪。さらに 労働者派遣法等の規制緩和で非正規・低賃金が拡大した。背景に戦略的な労組潰し 大企業や富裕層の税負担が大幅に減らされ、逆進性の強い消費税が導入拡大され、貧困、失業増、子育てに国が責任をもたず、人口減少が進んでいる。

⑤「高齢者の人権とこれからの運動～長生きしたい国への転換をめざして」日本高齢期運動サポートセンター専務 鐘ヶ江正志さん
長寿を喜べない将来不安をつくりだす日本の実態と背景について報告しました。

政府は、不安な現実を解決する真っ当な政策がない。「高齢者は社会の重荷」などと世代間対立キャンペーンで長寿に希望がもてない風潮が作られている。いまこそ人権を柱にすべての年齢の人が連帯し、真の長寿社会をつくろう。いまこそ日本高齢者人権宣言を学び、人権の旗を掲げ「あたりまえの生活」ができるよう未来を見据えた活動・運動が必要と提起されました。

.....

今回のテーマは高齢者の実態について共通認識をめざすことで、時宜にかなった企画となりました。国民の中には、経済的な負担増、肉親などの介護サービスなどに疲れた高齢者の悲鳴、怨嗟の声が寄せられています。この国は一体どこに行くのか、政府は国民をどこに連れて行こうとしているのか、本当に不安になる分科会だった。

希望は、現状を知り、その原因を深め、国民が賢くなって意欲を持って現状改善の努力をすること、何より当事者が声をあげることの必要性が明らかになり、確認されました。

(吉岡さんの報告をもとに事務局でまとめました)

多摩地域の先陣を切って条例化(三鷹市) 補聴器購入費助成制度実現へ

「東京高連ニュース」第59号より

補聴器の助成は23区内では15区で実現していましたが、三多摩で初めて、三鷹市で実現することになりました。の印南さんから送っていただいた支部ニュースの記事を転載します。

年金者組合員や多くの市民が要望していた補聴器助成が多摩地域で三鷹市が初めて実現します。

2月16日、市の予算案が発表され予算額が計上されました。

- ①対象年齢身体障害者を除く18歳以上の難聴者
- ②所得制限210万円未満
- ③助成額費用の2分の1かつ限度額4万円
- ④予算額三鷹市一般会計559万8千円
京都包括補助金454万8千円合計1014万6千円
- ⑤実施予定時期2022年10月
(補足説明)
・聴力70デシベル以下の人。

・所得210万円未満とは、介護保険料の7段階、シルバーパスを1000円で購入できる人。市の説明によると高齢者の78%が該当すること。年金者組合は、助成制度実現に向けて、昨年9月「聞こえの学習会」を実施、同11月生活と健康を守る会と連名で市長あて「要望書」を提出してきました。また、共産党市議団が過去の条例提案否決を乗り越え昨年12月議会にも条例提案をしました。が自民党、令和山桜会、公明党などの反対で否決される経過がありましたが、みんなの粘り強い取り組み等が、市長を動かし実現することになり、大きな成果を勝ち取ることができ大変うれしく思います。

粘り強く取り組めば要求が実現することの重要なことも改めて認識しました。今後の課題は、条例案の学習会や補聴器助成を申請する方をサポートする相談会などを他の市民組織にも呼び掛け、実施できるように検討してまいります。
(印南泰成)

日本高齢者大会 in 京都 (11月23日24日) の第1日目 全国の仲間がつどい、学び交流できる 学習講座・分科会を準備しています！！

実行委員会で検討中のテーマと企画の概要(今後変更する場合があります)を紹介します。内容は5月の中央実行委員会で確定する予定です。

<学習講座> 11月23日(水・祝) 午後1時30分～4時30分 会場は市内で調整中

□世界の高齢者との大交流会

「ヨーロッパの高齢者の医療福祉制度につ

いての学習」「ヨーロッパの年金者組合運動イタリア年金者組合との交流」・・・イタリアの年金者組合の代表を招いて交流します。

□高齢者人権宣言の学習・討論

「国連での高齢者人権条約の進捗について」「高齢者人権宣言と高齢期運動の課題の学習・討論」・・・国連での高齢者人権条約にも学び、日本高齢者宣言を深めます。

□ジェンダー平等社会へ

「高齢者とジェンダーについて」「みんなで考えよう人権・ジェンダー問題・LGBT」・・・ジェンダー平等に社会をつくるために何が今求められているかを学び考えます。

□憲法を暮らしに生かす

「変えるべきは憲法でなく自民党政治」「京都における憲法を守る活動から学ぶ」・・・憲法改憲の動きが強まっています。憲法を守り暮らしにいかす活動を学びます。

□コロナ・気候変動打開の運動の課題と今後の社会

「気候変動と環境問題の運動の課題を考える」「コロナ後の社会はどうあるべきか実現のための課題は」・・・コロナ・気候変動にむきあい社会の今後について学びます。

<分科会> 11月23日(水・祝) 午後1時30分～4時30分 会場は市内で調整中

□社会保障のたたかいをどうすすめるか

「参議院選挙後の情勢と社会保障改善の闘いと課題」「高齢者の負担増とどのように闘うか」 7月の参議院選挙の結果と今後の運動課題について全国の経験報告も受け交流します。

□高齢者の働き方と社会保障 全世代型社会保障政策と高齢者の就労

「高齢者の就労からみた全世代型社会保障制度」・・・高齢者と就労についての実践報告・討議を行います。

□沖縄辺野古基地建設阻止の闘いと京都の基地問題

・・・辺野古の闘いと沖縄知事選挙にどのように闘ったか、また京都の基地問題の報告を受け、各地の基地問題とたたかいを交流します。

□原発廃止、再稼働を許さない運動

「エネルギーと環境問題 原発のコストについて」「原発廃止の前石の闘いの交流」・・・福島報告も受けて交流します。

□介護保険制度

・・・介護保険制度の抜本的改革のために必要なものは、全国の介護保険制度改善の取り組みの報告と討議をします。

□高齢者の人権としての交通権

「公共交通機関と高齢者の足確保」・・・全国での公共交通を守る取り組みの事例報告と討議を行います。

□高齢者の生きがを語り合おう 若者参加のお茶飲み会トーク

・・・若者と高齢者が一緒に語り合う、参加者が日頃の思いを大いに語り、多世代で交流する分科会です。

□健康で丈夫で長生きするために

「オーラルフレイル 大切な口の健康」・・・コロナ禍で行動制限もかかり、高齢者にとってフレイル予防は大切な問題。栄養・運動・社会参加について学び交流します。

<移動分科会>

□山宣の墓参と資料館見学、源氏物語ミュージアム見学

□日本で初めての、水力発電とインクライン見学

<夜の交流会> 教文センターホール(予定)

<全国きき酒と居酒屋> 午後5時30分～8時30分、教文センター1階(予定)

日本高齢者人権宣言オンライン学習会にご参加ありがとうございました。

参加の方の感想・意見を一部抜粋して紹介します。

感想

●長寿社会への国の姿勢から、喜んで長寿でいれないような現状があり、長寿を祝福できる高齢者観をつくっていく必要があると話されていました。高齢者施設も近年、営利化しているため、有料老人ホームや サービス付き高齢者向け住宅が増え、利用料が高く、簡単に施設に入ることができないような状況になってきています。世の中にはまだまだ介護で困っている方が存在しているので、私たちのような医療、介護……

に携わっているものが声をあげ、高齢者が住みやすいまちづくりのために高齢者の人権を念頭に置いた業務を行っていきたいと思います。

国連が提起している高齢者観としては高齢者の潜在能力を発揮して人生のあらゆる局面へ参加することの実現という内容があり、全ての高齢者にこれが該当するものではないと考えさせられました。

●コロナ禍で言えば、医療従事者は日本高齢者人権宣言に書かれているような権利を(わざとではないのですが)侵害していると反省しました。予防として必要なことと、やりすぎな対策を判断する材料の一つになるかなと思いますし、それに耐えるものでなければ使えないものとなり机上の空論になるかもしれません。入院入所時の面会制限など、どのくらいの対策をとるべきかなど医療介護従事者が考えるときの指標になるとよいのではと思います。是非、行政に対するものだけではなく、普段の暮らしを豊かにするものとしての使い方もできるものになればと思いました。

●現在の風潮がそうである部分もあると思うのですが「迷惑をかけたくない」と思うってしまう現状を、高齢者だけでなく全ての世代でなくせるようにしなければいけないと思いました。理想を現実近づけるのではなく、現実を理想に近づける活動を続けていくことが大切であると思います。

●高齢者観についてさらに深められました。

●「20 世紀、戦争の世紀から 21 世紀 人権の世紀へ」今また逆行する動きが出てきている。知らず、

学習せずにいたらどんどん悪くなるかも……。戦争と社会保障、福祉は共存できない。平和な世界、日本を！

意見

●**前文** やはり、「自助・共助・公助」という政府がよく使いまわしているこの言葉を入れるのは、批判的な立場で入れているのでしょうか、批判したうえで積極的に高齢者が生きる権利保障という意味で、他の言葉に置き換えて表現した方が良いような気がします。(置き換えたとわかる文章上の工夫を添えて)

高齢者に保証される人権 人間誰もが保証されるべき権利が多いように感じますが、高齢者がゆえに保証されるべき権利を、もっと目立つように表現すべきかと思います。

人権保障に向けた不断の努力義務 高齢者がゆえに頑張らねばならない努力義務を入れてほしい。国際社会や日本全体の前に、地域社会の中で自己実現をしてほしい。そうでないと、すべて国のせいにして、目の前の幸せを認識できず、自己実現が自己努力でできない満足度が低い人生を歩むことにならないでしょうか。(私がそういう性格なので、社会に文句ばかり言って口ばかりと妻によく怒られるので)

たとえば、「高齢者は、家族や近隣地域の未来を考え、地域活動に積極的に参加します。」「高齢者は祖先から引き継いだ貴重な文化、豊かな暮らしを更に次の世代に引き継ぎます。」などはどうでしょうか。

「次世代への継承」は高齢者の要求であり、権利であり、義務だと思います。

●まだ検討中の宣言なのであまり費用をかけない方がよい。(パンフレットが上等すぎる)

●高齢者人権条約制定する運動に期待している。

●ウクライナ侵攻という戦争は人権侵害の最たるものと思います